

直営保養所(六甲山荘)の再開について

新型コロナウイルス対応のため直営保養所を臨時休館していましたが、感染拡大予防対策を行った上で下記の通り再開致します。

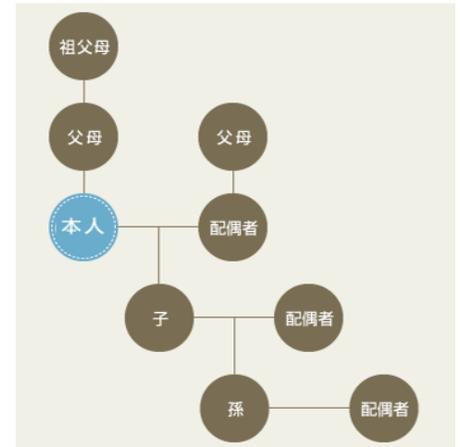
1.再開日時 4月 2日(金)宿泊分より

2.予約方法

- ・当面、休前日や連休期間を含め、全て「先着予約」のみとします。
 - ・予約申込は、3月25日(木)正午から保養所予約システムで受付開始します。
 - ・とりあえず候補日を何日か”仮押さえ”するような予約申込は禁止します。
 - ・夏季休暇の予約については、別途受付期間を設け先着順とします。
- 詳細は、6月初旬頃を目処に当健保組合ホームページにてお知らせします。

3.利用制限について

- ① 提供する部屋数を以下の通り制限します。
 - ・六甲山荘:全客室の80%以下
- ② 1組の申込みは最大8名(未就学児童の人数を含む)までとし、申込みされる方が被保険者の場合でも、定年退職者の場合でも、図の範囲の家族利用に限定します。
- ③ 懇親会・歓送迎会の他、会社関係のご利用はできません。
- ④ 六甲山荘の利用制限
 - ・キッズルームは使用できません。
 - ・カラオケルーム→1日2組までの利用となります。
 - ・朝夕のバイキング形式 →個別食対応となります。
 - ・鉄板焼きステーキコーナー →申込みは先着順で1日10食とします。



※ 本人: 定年退職者も含む

4.感染拡大予防対策について

- ① チェックイン時に、発熱や風邪の諸症状の有無等の健康状態について確認します。
熱がある方や体調の悪い方は、ご利用をおやめください。
- ② 必ず各自でマスクを持参し、館内ではマスクの着用をお願いします。
なお、お泊りの翌朝分のマスクを持参されない方が多くいらっしゃいますので予備を含めご準備ください。
- ③ こまめに手洗い、消毒。館内では人との距離を保つことにご協力ください。

5.スタンプラリーカードの有効期限の取り扱いについて

前回の3ヵ月延長の有効期限を加味して、2021年1月1日時点で有効なスタンプラリーカードを所有の方は、通常1年の有効期限を1年延長し、2年間の有効とする。

- ① パーフェクト賞達成者→最終宿泊日(スタンプ6個目の日付)から2年間有効(通常ルール1年+延長1年)
- ② スタンプ5個以下→スタンプ1個目の日付から2年間有効(通常ルール1年+延長1年)
ただし、スタンプ6個目達成後のパーフェクト賞の有効期限は通常ルールの1年間とする。
いずれも、被保険者が対象期間内に退職し、川重健保の資格を喪失した場合はその時点で無効となります。

6. その他

- ・「緊急事態宣言」もしくは「まん延防止等緊急措置」が再発令された場合や、保養所で感染者が出た場合等は、臨時休館となります。
- ・泉郷荘の再開については別途ご案内させていただきます。